

平成30年第3回江北町議会（臨時会）会議録						
招 集 年 月 日	平成30年3月30日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成30年3月30日 午前9時30分				議長 西原 好文
	閉 会	平成30年3月30日 午前10時33分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	渕 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 渕 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	渕 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	建 設 課 長 補 佐	武 富 和 隆	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
	耕 地 係 長	金 原 広 和	○	財 政 係 長	宮 本 大 樹	○
福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○				
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成30年3月30日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第22号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第9号）

---

午前9時30分 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成30年第3回江北町議会臨時会は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の会議には議案提出課の職員の出席を許可しておりますので、御了承願います。

**日程第1 会議録署名議員の指名について**

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において金丸祐樹君、瀧上正昭君、田中宏之君を指名いたします。

**日程第2 会期の決定について**

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

**日程第3 議案第22号**

○西原好文議長

日程第3. 議案第22号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。私から本臨時議会に提案をいたしました議案の提案説明を申し上げたいというふうに思いますが、まずはこの年度末押し迫った中に、大変お忙しい中に急遽ではございましたけれども、臨時議会ということで招集をさせていただくこととなりましたことについて、まずもっておわびを申し上げたいというふうに思います。

今回、こうした押し迫った中でもありますが、臨時議会にお諮りをする必要が出てきましたのは、平成29年度江北町一般会計補正予算について、増額の承認をいただきたいということでございます。

その内容といたしましては、昨年の7月6日に発生をいたしました豪雨により被災をいたしました町道江北～大町線の災害復旧事業に係る事業費の増額に伴う補正予算ということでございます。

本災害復旧事業については、現在鋭意早期復旧に向けて事業を行ってきているところでございますが、事業着手後におきまして、想定されていた地質が違っていたということによりまして、工法変更を余儀なくされたことに伴い、今回、増額の予算のお願いをしているところでございます。

今回、御審議いただきます内容といたしましては、補正予算ということではありますけれども、私どもとしましても、当然災害に対する対応ということではありますけれども、手続やこれまでの工法等についても検証をしながら進めてきているところでございます。

こうしたこれまでの経過、もしくはそうした想定されてできなかったのかどうなのかというところが一つ争点になるであろうというふうに思っておりますので、ぜひそうした点について御審議方いただければというふうに思いますし、今後、御承認をいただいた後ということになりますが、これから事業を進めるに当たっては、やはり幾つか課題があらうかというふうに思います。

1つは工期の点でございます。当初は今年度末の復旧を目指して鋭意事業を進めてきたと

ころであります、その後、本年5月末ということで変更をさせていただきました。さらに今回、大幅に工期が延びることになりまして、新年度、来年度いっぱい、来年の3月末までということで、現在工期の延長もあわせてお願いをするということになっております。

ただ、これにつきましても、後ほど御説明を申し上げますとおり、資材の調達のぐあいによりまして、また、この工期自体がどこまで確度の高いものなのかということも我々もきちんと検証をする必要があるというふうに思っておりますが、今のところ、9月に資材の調達が可能であるということで3月末までにさせていただいているところでございます。

この結果、大幅に工期が延びますので、当該被災箇所については町道、まさに大町と江北の町境ということで、実は隣接町にも御迷惑をおかけしているところではありますが、何よりも町民の皆さんに御迷惑をおかけしているところでございます。また、資材調達、またその後工事の期間を含めまして、現在の現場の状況がそのまま継続をされるということで、その間に雨期も迎えることでもありますので、2つ目としては、やはりこの間の安全対策ということが大事ではなかろうかというふうに思っております。

それともう一つは、現時点では当然、国や県の関係機関にも協議をさせていただきながら事業は進めているところでもありますけれども、本来ならば災害復旧事業ということで財政的な支援を受けながら我々も事業ができるところでありますが、急遽でございましたので、今回の予算といたしましては、一般財源を充てさせていただくということになっております。

当然、これからも引き続き関係機関等の協議は進めていきたいというふうに思いますけれども、現時点では一般財源からの予算を充てさせていただいているというところがございます。

それともう一つは、御存じのとおり当該町道の下には西部水道企業団の水道管、または杵島工水の水道管というふうに2本の水道管が埋設をされておりますし、周辺の地質の状況を含めまして、また、上下にはため池が存在するというので、大変利害関係者の多い事業であるということも今回の特徴であろうというふうに思っておりますので、こうした関係機関とも十分協議をしながら進めていく必要があるというふうに思っております。

工期の問題、また、この工事期間中の安全対策の問題、それから財源の問題、それから関係機関との調整の問題、これがこれから事業を進めていく上での課題だというふうに認識をいたしておりますので、ぜひそうした点についても御審議賜ればというふうに思っております。ぜひ皆様の厳格なる御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3．議案第22号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方はございませんか。9番池田君。

**○池田和幸議員**

先ほど説明の話がありましたけれども、きのう私も現場は見させていただきまして、前見たときよりもかなりひび割れ、それから落石等が大きくなったような気がしました。その辺はちょっと数字的にはわかりませんが、ちょっとお聞きしたいのは、先ほど町長のほうから雨期のことも心配ということを言われましたけれども、雨期に対しての対策は今後どのようなふうにするのか、1点お願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

池田議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、地元の水利組合等と水位調整を行いながら、現場の確保に努めたいと思っております。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

現場の状況ということですが、当然ため池が上下ですね、上畑と下畑とありまして、雨期というのは、一つ私が懸念しているのは、農業用水もありますけれども、やっぱり雨ですよね、豪雨、そういうのに対しての対策はどうでしょうかということで、もう一度よろしいでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

豪雨のときの対策ということでございますけれども、その時点では地元のため池、上流側

の上畑ため池の水位調整をお願いしながら対応をさせていただきたいと思います。協議しながら対応させていただきたいと思います。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

あと一つ、現場に対して水量の調整というのはよくわかります。当然それをしていかないことには、やっぱりため池の落水もありますのでですよ。ただ、私が聞きたいのは周りの現場サイドの対応というか、例えば、職員の対応とか、その辺は何か警備員を置くとか、そういうのは実情はどうでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

職員の警備員ということでございますけれども、一応地元の方の水利組合の方と、雨が降るようでありましたらその前後と、前とか後に現地を確認させていただきまして、地元の方と水位調整等の協議をさせていただきたいと思っております。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

いいですか。

ほかに質疑の方ございませんか。8番土渕君。

**○土渕茂勝議員**

先ほどちょっと説明を受けた中で気づいた点ですけれども、数値の問題ですね。今回出されております臨時議会の議案書のところの2ページですけれども、災害復旧費として、今回補正額は3,489万4千円ですけれども、そのトータルが7,470万5千円というふうになっております。その金額と、事業説明書の1ページの補正予算後の予算額として7,353万8千円という数字が出ております。もう一つ、2ページの、これは全体予算額として上の表になされておりますけれども、これは花祭の復旧事業も含めてですけれども、7,580万520円と、この3つの数字の関係について説明を求めたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。宮本係長。

### ○財政係長（宮本大樹）

土渕議員の御質問にお答えいたします。

まず、本事業の経緯につきましては、当初1千円の計上でありまして——済みません、事業説明書の2ページ目の全体予算額のところをごらんいただきたいと思います。

当初予算が1千円の頭出しの予算をまずつけさせていただいていると。それから、8月補正で3,334万円の補正を行いました。今月の3月補正予算で530万3千円の追加の補正予算で、今回補正が3,489万4千円ということで、この一連の流れのトータルで、予算額がトータル7,353万8千円となっております。

それで、一番右側の7,580万520円という金額が出ておりますけれども、この金額につきましては、この1年間で予算流用、それから予備費の充用もこの事業に対していたしておりますので、そこまでの金額を含めて7,580万520円という金額となっております。

なお、予算流用、予備費の充用については、議決事項ではございませんので、今回、補正額には含まれないという内容となっております。

以上です。（発言する者あり）

### ○西原好文議長

答弁を求めます。金原係長。

### ○耕地係長（金原広和）

土渕議員の質問にお答えいたします。

事項別明細の6ページ目のところの計のところの目計と項計の差のところを言われているというふうに思うんですけども、こちらに関しては、項のほうは農林水産施設災害復旧費となっております、目のところが農業用施設災害復旧費という形になっております。目のほうで農業用施設の災害復旧費と農地災害復旧費のほうに分かれておりまして、項計のほうに関しては観音下の農地の災害、補助の災害と、あとは白木の単独の農地災害、こちらのほうを含んだ金額で7,470万5千円という形になります。農業用施設災害復旧費の合計といたしましては、予算上でいけば7,353万8千円という形になります。そこが事業説明の2ページのところの青枠ですね、こちらのほうの施設の計と合うということになります。

以上です。

### ○西原好文議長

土渕君、よろしいですか。土渕君。

**○土淵茂勝議員**

説明のほうで、もう少し出す場合に整理してほしいなということを一言お願いしたいと思います。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

今、土淵議員が言われていたもう一つ、事項別明細書の2ページに7,522万4千円とある数字がまた違うということで、この答弁があっていないということですけど。

**○西原好文議長**

池田議員、7,522万4千円のことですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）事項別明細の2ページ。災害復旧費の中の計が7,522万4千円になっている。（発言する者あり）

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

土淵議員のお尋ねは、事項別明細書2ページの災害復旧費の歳出予算が、最終的な補正後で7,522万4千円になっているということについてのお尋ねなんだろうというふうに思います。

今回、災害に遭いましたのはここだけの話ではなくて、既に今の予算の中には災害復旧の事業の予算があるわけでありまして。ただ、今回、先ほどから申し上げておりますとおり、工法の変更に伴って予算額が足らなくなったものですから、3,489万4千円を増額させていただいて、もともとからあった予算と合わせて、災害復旧全体の平成29年度の予算が7,522万4千円になりますということですので、今回補正をお願いする額ではありません。今回補正をお願いする額は、歳出予算としては3,489万4千円であるということですのでございます。よろしいでしょうか。

**○西原好文議長**

土淵議員、災害復旧の上の款の計なんですよね。だから、今、町長が説明されたので理解は難しいですか。よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑のある方ございませんか。6番三苦君。

**○三苦紀美子議員**

この案件については何の異論もございませんが、12月にこの事業を着工して、その着工後

に再調査を行った結果というのは何月にしてあるかわかりませんが、今までに延びた理由というの何かあったのでしょうか。できれば町民の安全のためにはいち早くやっていただきたい事業なのに、なぜ再調査の後にこれまで時間がかかったのか、御返答願いたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。金原係長。

**○耕地係長（金原広和）**

三苦議員の御質問にお答えいたします。

12月の末に契約の締結をした後に施工業者のほうと打ち合わせをしながら工事のほうを進めていくようにしておりましたけれども、工事のほうに必要な仮設材、建設資材のほうが全国的に不足をしているというところで、その調達に時間を要したところで、今工事のほうに入れていないというような形になっております。

工事のほうに入る前の段階ですね、仮設材が来る前に、もう一回土質調査のほうを行ったほうがいだろうという業者のほうの考えから追加ボーリングのほうを行ったというところで、その結果、工法の変更を今回ちょっと行う形になったということでございます。

以上です。

**○西原好文議長**

三苦議員よろしいですか。三苦君。

**○三苦紀美子議員**

理由はわかりました。でも、全てのことに補正のみならず言えるんですが、何か危険だとか、例えば、町民からでもいろいろな意見が出てきたときには、早急な対応がおくれているのかなという気がしますので、この件に関してはわかりましたが、今後行政として気をつけていただきたいことをお願いして、これで終わります。

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

**○井上敏文議員**

三苦議員との質問に関連であるわけですけど、町民の目から見てあそこが被災をしたと、被災をして現場の状況が一向に進んでいないと、なぜなのかと、こう思われていると思うんですね。きょうその説明を聞きました。資材の調達が大変だということでもあります。資材

の調達もさることながら、先ほど説明を聞いておられますと、その工法に変更が生じたということでもあります。その工法は業者に発注してからということを知りました。業者に発注して業者の言い分といいますか、業者が指摘したから変えるというのはそれでいいのかなど。内容は詳しくわかりませんが、表面的に見たときにそれでいいのかなと思います。

それで、この災害復旧をするときにコンサルタントに頼まれていると思うんですね。コンサルタントが設計したと思うんですよ。それに準じてその査定を受けたと。査定を受けて着工しようとしたところ、業者からこういうふうな申し入れがあってボーリング再調査をして変更、そうしたときに、当初の設計は何であったのかと思うんですね。本来の数字とすれば、ちょっと不安だということであれば業者から申し入れがあれば、コンサルタントに変更設計をお願いすべきじゃなかったかなと思います。でないと、私、不安に思うのは、やはり第三者の専門業者を入れて、設計の知識を持った専門業者を入れてしないと、今の話を聞いていると、業者と発注者のやりとりで進んでいるような気がします。やはり知識といいますか、工法の検討、特に高度な技術を要するものは、そういった第三者機関を入れて、そして、精査をして工法の変更の決定をすべきだと私は思うんですけどね。これはもう結果論にしかすぎませんが、そういうふうなことは今後正していかなければならないと私は思います。

この工法について、それが適正であるかどうかというのはなかなか難しいと思うんですね。先ほど農林災害ということで農政局に協議したと言われておりますけど、農政局がこんな工法は認められないよと、こうなったときには、これは単独でするんですかね。単独でしたときに、それが本当に適正なのかどうかというのが私は不安なんです。農政局は査定を受けてゴーを出せば、それは農政局の高度な知識を持って認可されたということで安心するわけですけど、その辺の工法の関係、やり方について、私は不安で不安でしょうがないんです。この辺を今後どういうふうに推移していくのかということを今思っておられるところの所見をいただきたいと思います。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

#### ○建設課長（谷口 学）

井上議員の御質問にお答えいたします。

きのう武富課長補佐と金原係長のほうで農政局のほうに事前協議に行っていたとおり

ます。その時点では、オープンからの協議をいたしまして、状況の説明等を行いまして、お  
おむね大口径ボーリングでいだろうということで、あと若干の調整は含むものの、おむ  
ね了解を得ているところでございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

そういった査定を受けて大口径ボーリングに変更したと。それが災害の対象になるという  
ことでよろしいのでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

まだ実際の査定を受けておりませんので、財務局のほうも農政局の査定を受けまして最終  
的になると思います。ただ、きのうの判断ではございますけれども、おむねということ  
でございます。あと微調整が必要だということも聞いておりますので、そこら辺の調整を図り  
ながら、次の査定をしていきたいと思っております。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

なるべく災害対象になるように、しっかりした裏づけを持って査定を受けていただきたい  
と思うんですね。

もう一つ、先ほど言いましたコンサルとの関係ですね、コンサルタントの技術アドバイスを  
今後受けられないのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

コンサルタントにつきましては、最終的に判断できるまでおつき合いをお願いさせていた  
だこうとは思っております。（発言する者あり）

**○西原好文議長**

井上議員、ちょっと答弁をさせますので。（「はい」と呼ぶ者あり）谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

済みません、追加です。一応3月31日までコンサルとの変更工期をしております、協議をしていっております。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

3月31日というのは30年度の3月31日、（「いいえ」と呼ぶ者あり）29年度の3月31日か。もうきょうまでですよ。（「あした」と呼ぶ者あり）あしたまで協議ができるかなと思うんですが、私はその施工者と建設課の協議を進める中で、その工法がいいのかどうかは第三者機関を入れて、そして、高度な知識を持った人が入って、そして、工法の検討をすべきだと思うんですよ。その辺は今後、コンサルと協議していきますというて、これは契約も何もしない中に、コンサルが真剣にのるわけないと思うんですよ。だから、こういうふうに変更しましたと、その工法検討についてということで、コンサルに変更契約、あるいは追加契約あたりはする気はないのかどうか、その辺を確認させていただきたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。金原係長。

○耕地係長（金原広和）

井上議員の御質問にお答えいたします。

今回の工法変更に関しましても、コンサルのほうには協力のほうをいただいて、検証も計算のほうも御協力をいただいた上で農政局のほうには変更設計書ということで上げさせていただいておりますし、今回の補正予算の計上の根拠についてもコンサルの試算によるものとなっております。

コンサルとの契約の期間については今年度末ということにはなっておりますけれども、実際現場合わせというか、着手に至るまでの現場での微調整というものについては、金額によらず責任を持ってやらせていただきますということで、コンサルのほうには確認をとっておりますので、今後もアドバイスのほうをいただきながら、現場の復旧に努めていきたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

井上議員、よろしいですか。井上君。

**○井上敏文議員**

いわゆる設計したコンサルも責任があると思うんですよね。だから、設計が終わった後、もう知らんということにはならないと思うんですね。ならないと思うんですが、実際作業が入れば、あるいは現場に何回でも来てくださいということであれば、なかなか変更契約もしていない中で、業者はそが真剣になってもらえないと思うんですよね。

だから、今後のことでありますけど、いわゆる現場の管理あたりも、高度な知識を持ったコンサルタントあたりを入れて管理も含めてですね。また、変更が生じるかもわかりません。土の中のことでありますので、工事をやってみないとわからんという部分があると思うんですよね。わからないときにその判断、判断をどこがするかといえば業者と協議と思うんですけど、それは第三者機関を入れた方がいいのではないかなと私は思うんですけどね。私はいろいろと言いたくはないんですけど、言いたくはないんですけど、不安であります。このままで大丈夫かなという不安がありますので、コンサルタント、あるいは第三者の専門的な機関を入れて工事を進めたいと、進めてもらいたいということをお願いをしたいと思います。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山中副町長。

**○副町長（山中秀夫）**

井上議員の質問にお答えいたします。

契約関係については、実際この問題が変更になるだろう。要するに、岩盤が出てきたのがわかったのが遅くて、設計等についてはもう本当は何というんですか、工期というか、その設計の工期が進んでおりまして、その後の話でありまして、そのようなことで、工期の延長ということの話をしていたんですけども、業者につきましては、その後についても責任を持ってするというので、してもらおうということで話をしているところでございます。

先ほどいろんなことを言われてはいますが、災害の補助とかいろんなこともありますけれども、実際は杵島工水の管とか、西部広域水道の管が2次災害等にならないような対応をするのが一生懸命でございまして、その辺の雨期の対策とか、今後も非常に検討しているところでございますけれども、確かにその設計に対して、また必要に第三者機関といいますか、設計者に聞くことがあると思いますので、その辺についてはまた再度契約をしてでもする必要があるのかなということで、私は行政の考え方の中で引き続きということで言われて

いましたけれども、そういうふうに事がですね、何というんですか、責任度合いもいろいろありますもんですから、続けて必要な契約というんですか、設計をもしする必要があるということですか、そういうようなことを検討することがあればせにやいかんと思うわけですね。そういうようなことについては、やっぱり次の30年度の予算を取ってでもその設計とか、施工管理というんですか、その辺のことまで考えていく必要があるのかなということで、井上議員が言われましたので、そのことについてはなるほどなということで私も思ったところでございます。

そのようなことで、そこら辺については慎重にしていきたいし、先ほど言いましたように、西部広域水道とか、工業用水管が2次災害というんですか、あそこはやっぱり若干下がってもありますし、増圧とか水圧とかについては非常な水圧でございます。工業用水管は5キロから6キロの圧力がかかっています。そして、西部広域水道は800の水道管で12.5キロかかっているそうです。要するに、ちょうど12.5キロと言ってもちょっとびんと来られないかもわかりませんが、消防の鶴の口が大体先のほうで5キロぐらいしかかかかっていないということですので、倍以上の圧力がかかるというようなことでございますので、大変そのようなことも含めて、そして、千代田産業あたりの山のところに石積みもいっぱいありますけれども、そのようなところも含めて、総合的に全体を見ながらもう一度検討もしていきたいと。

ただ、きょう予算を上げさせていただいているのは3月末で、どうしても補正予算ということで通してもらわざるを得なくなっているもんですから、その辺のところの検討までできていないというようなこともあります。ですから、今後は工事に対してのことも当時の設計といいますか、管理といいますか、その辺のことについても十分に研究させながら、精査しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

#### ○西原好文議長

補足説明を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

2月の議員例会のときだったですかね、そうした工法変更の見込みがあるということで、議員の皆様方には事前に御報告をさせていただきました。その際にも御指摘をいただきましたのが、ともするとこういう災害復旧事業というのは、当初想定していたものといろいろ違ってくることもあるだろうと。ただ、そうしたことが業者の負担にならないようにしても

raitaiという御意見をいただきまして、私は絶対そういうことはないようにいたしますというふうに申し上げました。

今回の設計委託業務については3月30日をもって終了いたします。もちろん、工期が終了したから全てそこでさようならということではないわけでありまして、当然そういう成果品に対する責任というのも事業者にはあるわけですから、工期完了後もそうしたやりとりというのは当然出てくるだろうというふうに思っておりますが、それこそ災害の現場でありますから、これからも場合によってはさらに調査をする必要があるとか、また、設計を一部変更する必要があるというようなことも出てこようかと思えます。ですから、それをどこまで当初の業務の範疇ということでもらうのか、そこはやはり最初にしたから何でもということとは違いうだろうというふうに思っております。委託料についてはもともと単費でありますので、必要に応じて平成30年度中でもまた必要なことが出てくれば、ぜひ予算については御相談をし、御承認をいただければというふうに思っております。

#### ○西原好文議長

井上君。

#### ○井上敏文議員

済みません、私ばかり時間をとって申しわけないんですが、ちょっとそのようにしていただきたいと思えます。私がなぜこういう質問をしたかという、経過を聞いて、当初設計をして、そして発注をして、そして工法的に不安があるということで業者の申し入れからして業者がやったと。設計にかかわることは、やはり業者は実際現場をしてみて、H鋼を打ち込むというふうな工法になっているから打ち込んでみてどうしてもふぐあいが生じたというときに変更の検討が出てくると思うんですけど、工事着手しないままに事前調査をさせていただきますと言ってたという経過が普通と違うなと思えますので、そういうのは今後注意をしていただきたいなと思えます。

私が言っていることは間違っているかどうか分かりませんが、通常、私、経験上そういうように思うものですから、ちょっと質問させてもらいました。しっかりやってください。

それともう一つです。今度の被災した箇所を見れば、また非常に心配なのは、今よく出ております工水の管と西部広域の管があります。説明を受けましたが、その保全対策をしておるということですが、私も現場を見る限り、特に土のうで覆った段階です、これがちょっとした雨が降ればその土のうが沈んで、あるいは下の暗渠が崩れているんですね。

水は迂回させているということ聞いておりますが、いかなる水が来るかもわかりません。さらに落ち込むおそれもあるなど。その辺が現場を見て心配なんですよ。

で、仮に大雨が来て沈下して管が破裂したときのこの損害はどこがするのか、損害賠償はその影響はどの辺にまで及ぶのかというのを想定されているとは思いますが、その辺の影響範囲をちょっと聞きたいと思うんですよ。今ないからいいものの、いわゆる行政というはやはり危機管理ですね、想定をしながらその対応をすぐできるようにしておかないといけないと思うんですよ。だから、その危機管理について、私たちにはこう見えないんですよ。だから、その辺はどのように考えておられるのかなと思います。もう心配で心配でたまらないんです。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

井上議員の御指摘のとおりかと思えます。私どもも長きにわたる行政活動の中でも、こうしたケースというのはなかなか経験をする事のない、私が思うには大変な応用問題だというふうに思っていて、ここはやはり我々役場全力を挙げて取り組む必要があるというふうに思いますし、さまざまなケースにも想定をする必要があるというふうに思っております。

また、先ほども申し上げましたように、大変関係者が多く、利害関係者、利害関係団体が多い事業ということもありますので、そうしたところとも密に連絡をとりながらする必要があるというふうに思っておりますので、そうした危機に備える、また、危機を想定するというのもしっかりとやっていく必要があるなというふうに思っております。

ということもありますものですから、もちろん担当課は建設課でありますし、担当係は耕地係ではありますが、これについてはやはり全力を挙げて取り組む必要があるというふうに思いますので、4月からは対策チームを立ち上げたいというふうに思います。副町長をトップにいたしまして、今回退職をいたしますけれども、4月からまた再任用をされます現建設課長が当然経過もわかっておりますので、副町長をリーダー、それと、谷口現建設課長をサブリーダーとして、建設課が中心になってこのことには当たるというふうにしたいと思いますが、先ほどからあっておりますように、財源の問題もございます。ですので、関係課も必要に応じて参加をいたして、ぜひ役場一丸となって取り組んでいきたいというふうに思いますし、その中で、先ほど御指摘いただいた危機管理ということについても、必要に応

じて、例えば、総務課を加えるというようなことでやっていきたいというふうに思っております。

**○西原好文議長**

井上議員、よろしいですか。井上君。

**○井上敏文議員**

今後のことでその辺しっかりしてもらいたいと思うんですが、また、現場の状況があれで大丈夫かなと思いますが、私は早急に現場の対応をするべきではないかなと思います。

それと、被害というのは想定はされておられますかね。その被害の度合いによって緊迫感も出てくると思うんですよね。被害をつかんでからこれじゃいけないという危機意識を持って早急に取り組まれるケースがあると思うんですよね。やはり影響範囲というのを調査されているのかどうかですね。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

井上議員の御質問にお答えいたします。

杵島工業用水に関しましては、大町地区で5社、武雄の北方地区で3社、計8社に破裂した場合影響すると思われまます。佐賀西部広域につきましては、給水人口で申しますと、武雄市が2万5,673人、嬉野が7,594人、大町町が6,725人、白石町で1万9,421人ということで、全体で5万9,413人に影響が出ると思われまます。

**○西原好文議長**

井上議員。

**○井上敏文議員**

済みません、私ばかり時間をとって申しわけないですけど、じゃ、議会としてこの辺は私は議論をしておかないといけないんじゃないかなと思うんですよね。影響範囲は聞きましたが、この影響が出た場合の損害、弁償といいますか、損害がどのくらい出るのかというのも金額的には試算されたことがありますか。仮にの話です。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

済みません、想定をしておりません。金額の想定ですね。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

例えば、言われるのであれば、もし破損したときにどのくらいの損害が出るのか、いわゆる損害賠償も請求されるんじゃないかなと思うんですよね。その辺をどのように考えておられるのか。金額的にどのくらいになるのかを試算されたことがありますかと、そういう被害額を認識してですよ、そして、これじゃ、大変なことになるということで早急にその対応に入っていられるんじゃないかなと思うんですが、私がなぜこういう質問をするかといえば、いつまでもああいうふうにはほったらかしとって、もう危ないじゃないかということです。不安で不安でしょうがないんです。被害額を想定されていればお願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中副町長。

**○副町長（山中秀夫）**

西部、工水でも被害については額はわからないぐらいに大きいということを聞いています。それで、もし何かあったら億単位になるぐらいの感覚だろうと思います。

そういうようなことで、私も本当にこの心配をどうにかせにゃいかんということですが、実際、西部広域水道とか、工水についてですね、やっぱり工事はうちでしますけれども、向こうでも監視をしてもらうような形の中でしていただかないと、責任の度合いというのが、管がなければ開削でもできたわけですが、向こうについてもこっちが被害がないように金額も少なくかかるようにというようなことも向こうも言われていますけれども、本当に向こうとして、要するに、企業側が本当に災害があったときどんな対応をしたがいいのか、どんなことになるのかということをやっぴりその辺のことについてもしっかりと話をしていけないといけないし、文書等でもこういうようなことになったことに対して向こうもしっかり思っていて、自分のところの管はどうしたら守れるかというようなことも検討していただくような対策というのですか、そういうようなことを文書等でも取り交わしながら、また協議をしながら、その辺のことがないように早急に、町長、対策チームを立ち上げますと言いましたものですから、その中で、その辺のつながりというのですか、していけないといけないかなと。ただ、現場を見ますと、私も工水に仕事をしていた関係上、その水圧と

いうことは非常に怖い思いがいたします。実際に工水におったときには水道管から土砂吐き  
とって水を出すんですけども、その辺の出したときに、そこに地響きするように動きま  
す。それぐらいの圧力があるもんですから、もし何かあったときには、もしなつた後は、あ  
そこはもう全部なくなるぐらいの危機感を持ってしないと大変なことになるのだというこ  
とで思っています。ですから、非常に井上議員のほうから、先ほどからずっと心配をされての  
ことを言われていますけれども、本当に身にしみて、私も早急にそういうふうな不安を解消  
するような対策等をとっていく必要があるということで、本当に肝に銘じて頑張っていきたい  
と思っておりますので、その辺よろしく願いいたします。

#### ○西原好文議長

補足説明を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

今、副町長が申し上げたとおりであります。基本的には町道の占用をされているという  
ことなもんですから、言ってみれば道路の占用物件なわけでありまして。ですから、全て私ど  
もの町がということではないわけですが、これだけ工期が延びたり、露出をした状態という  
ことになっているもんですから、当然、関係機関の一つとしていろいろ協議もしていかなば  
いかんというふうに思っておりますが、当然その中で、やっぱり我々町としてすべきこと、  
逆に言うとそういう占用者においてやっていただく必要があることということもありますの  
で、まさにそうしたことをきちんとやはり協議をしながら、役割分担をしながらやっていか  
んばいかんというふうに思います。

自然災害は、場合によっては残念ながら避けられないかもしれませんが、その後の  
我々のやり方によって、2次的な災害であるとか、また、人災と言われぬように、先ほど  
申し上げましたように、きちんと役場を挙げて対応していきたいというふうに思っておりま  
す。

#### ○西原好文議長

よろしいですか。（「最後」と呼ぶ者あり）井上君。

#### ○井上敏文議員

総まとめです。今度の災害、単なる災害であります。水路の復旧をすれば何のことありま  
せん。何のことないんですが、工法の検討もさることながら、やはり西部広域、あるいは工  
水あたりが破損すれば、私は大変なことになるんじゃないかと。それを今までほうっておい

たというか、いつ崩れるのか、私は心配で心配でね。

前も補正予算を組まれたときに、私はこの問題を取り上げました。協議はしていきますということであるんですけど、協議は当然必要であるんですけど、もしそういうふうには被災した場合というのを想定しながらですよ、やはり取り決め、協議じゃなくてやはり文書、確認書あたりもとってしておかないと、いざ破裂して、私たちはこんなに損害をこうむったと、これはどうしてくれるんですかと言われても、口約束では私はいけないと思うんですよ。だから、この辺は、単なる災害ではありますが、危機意識を持って対応していただきたいと思います。

以上です。

#### ○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。3番田中君。

#### ○田中宏之議員

先ほどからいろいろ議論されまして、なかなか大変な箇所だったなと今つくづく私も思うところでございます。

まず、何でこういうふうになっているかというのは、先ほどから三苦議員もおっしゃっており、やっぱり工期がこれだけ長引いてしまったということですよ。ことしの7月に災害であそこの場所が崩れて、早速、町長及び議長も初め、県のほうにお願いをして、すぐ復旧の段取りをしてくれということをお願いに行った経緯があります。

そういった中で、現場に入るのがどうしても遅かったんじゃないのかと思うわけですよ。この前の産業常任委員会でも説明を受けまして、現場に入った後、資材等がなかなか手に入らないとか、そういう説明を受けました。そういったのもずっと全国で自然災害が起きています中、そういったのは想定できなかったのか、調達できにくいというのが。それから、このボーリングにしても1カ所をしたということで、先ほどの説明で、通常だったら1カ所でよかったということでしたということの説明を受けましたけど、こういった利害関係の多い箇所、そういったところはもう少し慎重にするんじゃないか、調査をするんじゃないかと思うわけですけど、何で私がこういうふうに言うかと思うと、これだけ来年の3月一応工期となっていますけど、ひょっとしたらまだ延びるかもわからないと、ああいったところをこんなに長く通行どめとかして、町民の皆様がどういうふうと思うか。町が仕事をやっていないんじゃないかと、その辺を思ってしまうんじゃないか。その辺の説明をど

うしていけばいいのか、その辺に関してどう思われますか。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

**○建設課長（谷口 学）**

昨年の7月6日の梅雨前線豪雨により被災したわけでございますけれども、当初土木でいくか農林でいくかということで協議をして、そこでまずちょっと若干の時間がかかっており、そこまでに調査に入り、最善の工法ということで当初の設計に入りまして査定を受けてしておりました。発注はしたものの、理由にならないかもわかりませんが、資材調達に時間がかかり、再度調査をしたところ、また地盤等が変わったということで工法変更をせざるを得なかったということで、実際工水とか、佐賀西部の水道管があるということを知りながらではございますけれども、一応最善の工法ということで私どもも進めてまいりましたけれども、この最終的な工法で最後まで災害復旧に向けて努力をしていきたいと思っております。

**○西原好文議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

私、工法とかそういう専門的なことはよくわかりませんが、とにかくこのスピード感を持って対処をするというのが山田町政のモットーでもありますので、その辺をよく、建設課に限らずほかの課もですよ、よくその辺は考えて対処をしていただきたいと思っております。

以上です。

**○西原好文議長**

補足説明を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

ただいまの田中議員の御指摘を真摯に受けまして、これからも事に臨んでいきたいというふうに思います。

繰り返しになりますが、今回の災害復旧事業に関連しまして、町民の皆さんには多大な御迷惑と御心配をおかけいたしておりますことを改めておわびを申し上げたいというふうに思いますし、江北町内のみならず、町外の皆様にも御迷惑をおかけしておるところであります。特に隣接する大町町に関しましては、当該道路についても大変通行者も多いというふうに聞

いております。今回の事態については、先日、大町町長に対しても、私、直接おわびを申し上げ、また、経過についても御説明を申し上げたところであります。今回、御承認をいただきましたら早速着工といいましようか、また現地のほうは取りかからせていただくことになるわけでありますが、残念ながら長丁場になるものですから、そうした我々の情報についてもきちんと町民の皆様、または町外の皆様にもきちんと随時報告をさせていただきながら鋭意進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

よろしいですか。

ほかに質疑の方はございませんか。5番坂井君。

#### ○坂井正隆議員

質問になるかどうかはわかりませんが、私が一番地元議員として気になっておるのは、7,520万円余りの補正というふうなことで、今回、臨時議会というふうになったわけですが、これ以上この補正がふえないことを祈っておるわけです。というのは、2次災害と、先ほど副町長のほうから12.5キロというふうな水圧の提示がありましたけど、12.5キロをざらっと計算すると、22トンの引き抜きがかかるわけですね。そういうふうなこともあって施工に関しては慎重に、私は急ぐばかりやなしに、そういう2次災害が起きないようにことでぜひやっていただきたいと思います。地元としても6月の田植え時期に取水というふうなこともございます。下小田関係については地区水の融通というふうなことで聞いておりますけど、やはり水を満杯にためられないというふうなことで、その辺もちょっと田植え時期を迎えますので、心配をしております。慎重な安全第一の工事をぜひしていただきたいと思います。

これまでほったらかしという言葉は使うべきじゃないかと思いますが、ぜひ7,500万円から超えないような、事故がないようなことで工事をお願いします。地元からは私にもどがないよっとやというお話がございます。そういうことで、私が説明を皆さん方から受けたことについては知っている範囲内で地元の人にも不安を与えないというふうな観点から説明をしておるわけですけど。やはりだんだん田植えが近づいてくると心配になってくると。水に関係しては転作あたりで調整できる分は地元として大豆をつくるとか、そういうふうなことで対応をしておりますけど、なかなかきょうの説明によると、来年の30年度の末という

ふうなことでございますので、その辺も含めて不安が2年も及ぶというふうなことです、ぜひ2次災害が発生しないような形で、地元には遠慮なく水の調整とかを言っていただければと思います。その辺はやはり連携をとりながら、地域のためにでもありますので、安全な工事をぜひしていただきたいという願いをして、私、終わります。

#### ○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

ただいまの坂井議員の御指摘も真摯に受けて事に臨みたいというふうに思います。単に道路が通れないというだけではなくて、言うまでもなく水の問題でありますとか、先ほど井上議員からも御指摘いただいたように、万が一破損した場合の被害等々を考えますと、本当に町民の皆さんに御迷惑、または御心配をおかけしていることだというふうに思っております。

先ほど4月から対策チームを立ち上げるというふうに申し上げましたけれども、余り漠然と言ってもいけないなというふうに思います。例えば、ふるさと納税であるとか、町民体育大会であるとか、ビックイふれあい祭りであるとか、または選挙の投開票であるとか、役場を挙げて事に当たっている事業というのもほかにもありますので、きちんと組織をつくって、対策チームをうまく動かしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

当然、ほかにもいろいろ基盤整備事業というのは新年度予定をしておるわけでありましてけれども、この災害復旧を最優先にまずはさせていただく必要があるというふうに今改めて認識をいたしました。ですので、場合によってはほかの課の技術の職員であるとか、ほかの課の事務の職員も含めてですね、きちんと、例えば、先ほどの農業関係は産業課のほうでそういう地元との協議をするであるとかというふうなことも含めて、きちんと組織立てて、課を横断して、必要に応じて、ほかの課の職員も動員して、万全の体制で臨みたいというふうに思います。

#### ○西原好文議長

坂井議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。8番土淵君。

#### ○土淵茂勝議員

町長のほうからお話がありますけれども、復旧チームをつくるということですが、それはどこに所属してつくられるのか、町長直属なのかどうか、ちょっとお聞きした

いと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

先ほど申しあげましたように、対策チームのトップは副町長に任せたいというふうに思っております。サブに谷口現建設課長を置きまして、もちろん建設課耕地係が一番中心のところはやるわけですが、隣の土木建築係、管理係も含めてですね、場合によってはほかの事業をより優先させてこちらに力を傾注する必要があるというふうに思いますし、ほかの課も含めて、例えば、産業課、総務課、または政策課についても必要に応じてチームの中に入れて全体で取り組みたいというふうに思いますので、副町長をトップで建設課が中心になってということでございます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第22号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第9号）は原案どおり可決と決しました。

これをもって本会議に付議された議案の審議は終了いたしました。

これにて平成30年第3回江北町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成30年第3回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月30日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 金 丸 祐 樹

会議録署名議員 瀧 上 正 昭

会議録署名議員 田 中 宏 之

局 長 三 溝 秀 行

書 記 永 尾 史 子